

岡山県
くもりん

NO.43
2011.1





資源を活かす、不断の力。

人のために、環境のために、
資源を活かし、環境をいたわる、日立建機のソリューション。

生活の中から生み出される多くの金属スクラップ。

それらを効率よくリサイクルできれば、

現代の人類にとって最大のテーマである「循環型社会」の礎を築くことができます。

日立建機はメタルリサイクル業に携わる全ての方々が安全かつ効率的に作業が行えるよう、

日立オンサイトスクリーニングアンドソリューション・Hi-OSS<ハイオス>を開発。

メタルリサイクルの効率化と循環型社会の実現に、

幅広い製品と革新的技術でお応えいたします。



電動仕様機



ホイール式スクラップ仕様機



自動車解体機



泥濘仕様機



マグネット仕様機

◆年頭にあたって◆

地域の中で確たる信頼と理解を	(社)岡山県産業廃棄物協会 会長 藏本 忠男	2
厳しい状況を新たな展開に	(社)全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫	3
法改正を機にさらなる躍進を	岡山県環境文化部 部長 福田 伸子	4
水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を目指して	岡山市環境局 局長 松田 隆之	5
これからの産業廃棄物対策について	倉敷市環境リサイクル局 局長 物部 健二	6

◆行政ニュース◆

〈岡山県からのお知らせ〉 廃棄物処理法改正に係る情報について	7
〈岡山県からのお知らせ〉 岡山県産業廃棄物処理税について	10
〈岡山県からのお知らせ〉 環境規制法令の規制等について	13

◆協会だより◆

平成22年度優良施設視察研修会（宿泊）に参加して	14
第2回 中国地域協議会開催	16
平成22年度優良施設視察研修会（日帰り）に参加して	17
—第9回産業廃棄物と環境を考える全国大会に参加して—	18

◆支部ニュース◆

〈井笠支部〉 第13回井笠地域環境クリーン作戦実施	19
〈東備支部〉 東備支部環境クリーン作戦	20
〈岡山中央支部〉 第12回岡山地域環境クリーン作戦	21
〈岡山西支部〉 第1回岡山西支部クリーン作戦をふり返って	22
〈備北支部〉 備北支部環境クリーン作戦	23
大人の隠れ家	24

〈世界見聞録25〉 新疆ウイグルを南へ北へ	倉敷芸術科学大学 河邊誠一郎	25
-----------------------	----------------	----

◆青年部会のページ◆

青年部会日帰り研修会	29
全産連青年部協議会第7回全国大会	30
趣味の会 第10回ボーリング大会開催	31

◆事務局だより◆

新規入会正会員紹介／協会への入会勧誘のお願い	32
表紙カラーガイド／編集後記	33

地域の中で確たる信頼と理解を

(社)岡山県産業廃棄物協会 会長 藏本 忠男



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、当岡山県産業廃棄物協会の活動や事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の我が国の経済状況を振り返ってみますと、政府の景気刺激策による自動車や家電製品等の耐久消費財を中心とした需要の増大と好調な輸出に牽引され、経済は一昨年の春頃を底に徐々に立ち直り始め、昨年の夏頃まで景気の回復傾向が続いていました。

しかし、これは一部の業種・業界に限られたものであり、私ども地方に展開する企業の多くは今も苦しい経営状態が続いており、我々産業廃棄物業界も産業廃棄物発生量の減少や処理価格の下落など経営環境を取り巻く状況は厳しいものがあり、景気回復の道のは遠いものと思われま

す。このような社会経済状況の中であるからこそ、当協会としては産業廃棄物処理業界の果たすべき社会的使命を十分に認識し、地域社会からの信頼や要請に一層応えていかなければならないと考えているところです。そのためには、組織の更なる充実を図りながら産業廃棄物の適正処理の推進はもちろんのこと、循環型社会の構築や低炭素社会への適切な対応を積極的にすすめながら産業廃棄物処理業界が地域産業の中で確固たる責務を適切に果たしていくべきではないかと考えています。

また、一方で各支部会員が主体となって地域住民や地元行政機関等と協力しながら県内一円で継続的に実施している「クリーン作戦」等の不法投棄防止啓発活動や青年部会が小学生を対象として実施している「環境学習」を通じた環境保全意識の啓発活動等の地道な実践活動を誠心誠意行うことにより、産業廃棄物処理業界に対する信頼や理解の醸成を更に図っていくこともきわめて重要なことと思っております。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を改正する法律が、平成22年5月19日に公布され、改正政省令を含めて平成23年4月1日に施行される予定です。「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化」や「優良な産業廃棄物処理業者に係る許可期間の特例制度」等、我々が要望していた改正内容も含まれており、今回の法改正は意欲的な産業廃棄物処理業者の方々にとって、更なる事業展開の契機にもなるのではないかと密かに期待いたしているところです。

今年は、新法人への移行を具体的に進めていく年となってまいりました。昨年は、常任理事会及び理事会において近隣の動向等も踏まえご審議、ご検討を賜り、一般社団法人化を目指すことを決定していただきましたが、今後は新法人の認可に向けて会員の皆様方のご意見やご協力を頂きながら取り組んで参りたいと考えております。

終わりに、会員皆様のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げますとともに、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

厳しい状況を新たな展開に

(社)全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫



社団法人岡山県産業廃棄物協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、国内の製造業を中心とする業績の不振と消費の伸び悩み等により、景気低迷の印象の強い一年でございました。

近年の経済不況を語る際の決まり文句として、頻繁に使われておりました「リーマンショック後」というフレーズも最近では余り聞かれなくなりましたが、一時の深刻な状況からは何とか脱しつつも、まだ景気回復にはほど遠いというのが、大方の実感ではなかろうかと思えます。

また、去年は、国際政治の安定に大きな影響を与えかねない出来事がアジア地域において発生し、政治・経済ともに総じて重苦しい雰囲気にも包まれた年ではなかったかと存じます。

さて、なかなか明るい材料が見えない状況にあって、産業廃棄物については、排出事業者が生産管理やリサイクル等の取り組みを強化しつつあるなかで、産業廃棄物処理業者が取り扱う廃棄物量が全体的に減少しているように感じられます。

一方、産業廃棄物の適正処理に関しては、従来の「安全」に加え「安心な処理」の実現が近年の社会ニーズとなっているほか、地球温暖化を防止するための「低炭素社会」への対応も強く要請されるようになっております。

我々産業廃棄物処理業は、長期化する景気の停滞、産業廃棄物量の減少、安心・安全な適正処理体制の確保、循環型社会及び低炭素社会の構築に向けた対応等、目前に存在する多様な課題を乗り越えて業を進めなければならない時代に突入しているわけでございます。

このような社会情勢を見たときに、非常に厳しい状況であることを逆手に取りながら、例えば循環型社会や低炭素社会への対応を積極的に自社の事業に取り込むことにより、事業の高度化、ネットワーク化等を進めることもひとつのビジネス展開の方法ではないかと思えます。

国は来年度、改正廃棄物処理法の施行とともに「次世代静脈産業メジャーの育成」と銘打ち、新たに静脈産業育成支援事業を展開されることと伺っております。どちらかと言えば、これまで規制一辺倒であった国の産業廃棄物関係の施策が、ようやく産業振興の観点での施策へと転換が図られつつあるものと受け止めております。

このことは、産業廃棄物処理業が、循環型社会の形成において重要な役割を担うべき産業であることの証明でもございます。

本年も様々な課題が山積しておりますが、循環型社会の形成と産業廃棄物処理業の発展のため、皆様の一層のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりましたが、この一年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

法改正を機にさらなる躍進を

岡山県環境文化部 部長 福田 伸子



新年あけましておめでとうございます。

社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様におかれましては、平素から本県の産業廃棄物行政に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年10月30日から11月7日まで、日本最大の文化の祭典「第25回国民文化祭・おかやま2010」が、岡山県内の全27市町村の各会場で盛大に開催され、大きな感動を残し、大成功のうちに幕を閉じました。この場をお借りして、御協力いただいたすべての皆様に心からお礼申し上げます。

さて、日本社会は、円高、デフレによる景気低迷が続いており、非常に厳しい経済状況にあります。不況時においては、資源の有効活用など3Rや省資源・省エネルギーに関する技術の開発や導入が大きく進展する可能性がある一方で、廃棄物処理経費の節減圧力が高まり、これが不適正処理への潜在的な懸念材料となることも考えられます。

このような状況の中、不適正な処理に対する規制の強化、優良な業者に対する許可期間延長のメリットの付与、熱回収施設設置者認定制度の創設による循環的利用の促進等を内容とする廃棄物処理法の改正が行われ、本年4月から施行されることとなりました。

貴協会会員の皆様方におかれましては、この改正をチャンスと捉えて、より積極的な適正処理の推進、循環的利用の促進に努めていただきますことを期待しております。

県といたしましても、この法改正に対応した体制を整備することにより、事業者の実態の把握やより実情に応じた指導等が行えると考えておりますが、業務を円滑に進めるためには、貴協会と会員皆様方の御協力が不可欠でありますので、なお一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、貴協会と会員皆様方にとりまして、本年が良い年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を目指して

岡山市環境局 局長 松田 隆之



平成23年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。皆様方には、平素より市政、とりわけ廃棄物行政に対するご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

また、貴協会におかれましても、産業廃棄物の適正処理の推進、業界関係者の指導・育成、さらには、関連する事業の一層の発展に尽力されているところであり、役員の方はもとより会員の皆様方の日々のご努力と熱意には深く敬意を表します。

さて、昨年我が国においては、平成22年3月に地球温暖化対策基本法案の閣議決定をうけて温室効果ガスの1990年比25%カットの目標が内外に示され、また、10月に名古屋市で開催された生物多様性条約COP10の国際会議において議長国として重要な役割を果たすなど、環境問題が例年にも増して大きく取り上げられました。もはやこれらの問題は遠い未来の話ではなく、人類にとって危急の課題であることが大きく印象づけられ、また、認識をさせられた一年でありました。環境問題に関する市民の意識や関心はより一層強まるどころであり、また、この分野における政策の重みは年々増すばかりであります。

こうした環境意識の高まりの中、本市としては「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市おかやまを目指して」という都市ビジョンの実現に向けて、「環境先進都市プロジェクト」「資源循環社会構築プロジェクト」など様々な施策を実施しているところであります。

おかげさまで、今年4月には岡山市も政令指定都市移行後3年目を迎えることとなりますが、本市の施策に対しては、これまでの期待に加えて様々な評価が示される時期にあたるかと考えております。特に、環境分野に関しては、本市の環境基本計画にある環境保全を基調とする文化を持つ都市・おかやまを目指した環境づくりという理念の元、「家庭ゴミの有料化」「バイオディーゼル燃料地域利用事業」「微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業」「住宅用太陽光発電システム設置等補助事業」「住宅向け地球温暖化防止設備設置費補助事業」などを継続実施し、環境先進都市としての先導的役割を担ってゆきたいと考えております。その中でも使用済みてんぷら油の資源化物回収をはじめとする「バイオディーゼル燃料地域利用事業」については、他都市にも類を見ない規模で、官民一体となって推進してきた事業です。この様な事業がゴミ減量化や再資源化といった資源循環社会の構築に向けた取り組みとしてのみでなく、地域の活性化も含めた市民協働事業として成長していることは、まさに「環境先進都市」を目指す本市の面目躍如といったところであります。手前味噌ではありますが、こうした取り組みがさらに押し進められ岡山市のさらなる発展に寄与出来れば幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

これからの産業廃棄物対策について

倉敷市環境リサイクル局 局長 物部 健二



平成23年を迎え、謹んで初春のお慶びを申し上げます。また、社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様方におかれましては、平素から本市の産業廃棄物行政に格別なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私は昨年4月に環境リサイクル局長を拝命し、廃棄物処理を含む生活環境全般を担当する環境行政を統括する立場となりました。思い起こせば倉敷市役所に採用されて以来、これまで公害対策や廃棄物対策、地球温暖化対策など様々な環境行政に携わってまいりましたが、最も印象に残っているのが平成13年に県から権限移譲とともに課題も引き継いだ産業廃棄物行政です。

今年4月には改正廃棄物処理法が施行されますが、この法改正がもたらす影響は行政にはもちろん、皆様方にも少なからずあることと思います。産業廃棄物の事業場外保管に対する事前届出制度の創設や産業廃棄物処理施設の定期検査の義務付け等の対策強化が盛り込まれたり、産業廃棄物処理業の許可事務の合理化が図られたりと大きく制度が変わりますが、一定の要件を満たす産業廃棄物処理業者については許可更新期間の特例を設けることなどの、廃棄物処理業の優良化の推進が注目されます。

廃棄物処理法は、法改正や経過措置の複雑さから難解であると言われることもございますが、その本質は一貫しており生活環境の保全及び公衆衛生の向上です。そのためのルールは時代ごとの背景、価値観等によって変更されるものですが、法改正の多さは業界に対する注目、関心の大きさの現れでもあります。今回の法改正を機に今一度、廃棄物処理法の目的に対して一層の理解を深め、その実現に努めることが皆様と我々行政の双方に与えられた重大な責務であると確信しております。

行政の現場サイドとしましても、ここ数年、排出事業者から「ここに処理委託しても大丈夫か」「委託先からこう言われたが正しいのか」といった種の問い合わせが増えているように感じます。社会全体の循環型社会に対する意識が確実に高まりつつある中、廃棄物処理業者の優良化の推進は大きな意味を持つものと考えております。

本市といたしましては、今まで以上に現場へ足を運び、産業廃棄物適正処理の推進に取り組む所存でございますが、循環型社会の形成には貴協会会員の皆様の御協力が不可欠でございますので、引き続き皆様方の御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりにになりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



廃棄物処理法改正に係る情報について

平成22年5月に廃棄物処理法の、同年12月に廃棄物処理法施行令の一部改正がそれぞれ公布されました。これらの改正において、特に、建設系事業者、処理業者の方に関係ある部分を要約しました。施行日は、平成23年4月1日です。

掲載原稿締切である平成22年12月末時点の情報を元にしていきますので、今後公布される廃棄物処理法施行規則の一部改正等に御留意ください。

なお、「3 収集運搬の合理化」以外にある「都道府県知事」という箇所は、政令市（指定都市、中核市等）にあつては、「市長」に読み替えてください。

1 帳簿の備付け・保存（法第12条第13項関係）

- 帳簿の備付け・保存義務者が追加された。

現在は、法第15条第1項の許可を受けた産業廃棄物処理施設を設置している事業者がその対象となっているが、帳簿の備付け・保存を行う事業者に、次の事業者が追加された。

- ① その事業活動に伴って生ずる産業廃棄物を処理するために、許可対象とされていない小規模な焼却施設が設置されている事業場を設置している事業者
- ② その事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業場の外において自ら当該産業廃棄物の処分又は再生を行う事業者

2 事業場外の保管届出（法第12条第3項及び第4項並びに第12条の2第3項及び第4項関係）

- 事業場で、建設工事に伴い生ずる産業廃棄物を保管を行おうとする事業者は、あらかじめ、都道府県知事に届け出なければならない。届出事項を変更しようとする場合も、事前に届出を行わなければならない。
- 非常災害のために必要な応急措置として保管したときは、保管日から起算して14日以内にその旨を都道府県知事に届け出なければならない。
- 法の施行の際、事業場外に保管している事業者は、施行日から3か月以内にその旨を都道府県知事に届け出なければならない。

(1) 届出対象となる産業廃棄物

届出対象となる産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物は、建設工事に伴い生ずる産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）

(2) 届出対象となる保管

届出対象となる保管は、300m²以上の保管場所で行う保管とする。

ただし、以下の保管は、別の制度により当該保管について都道府県知事が把握することができることから、本制度による届出の対象からは除外する。

- ・ 排出事業者が産業廃棄物収集運搬業の許可（積替え保管を含む。）又は産業廃棄物の処分業の許可を受けており、その許可の範囲で行う保管

- ・ 排出事業者が産業廃棄物処理施設の設置許可を受けており、当該施設で行う処分又は再生に当たって行う保管
- ・ 排出事業者がP C B特別措置法第8条の届出を行った場合における当該届出に係るP C B廃棄物の保管

3 建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外（法第21条の3関係）

- 建設工事に伴い生ずる廃棄物について、その建設工事の元請業者が廃棄物処理法上の排出事業者としての処理責任を有する。
- 下請負人が、建設工事の現場内で建設工事に伴い生ずる廃棄物の保管を行う場合、下請負人にも保管基準及び改善命令の規定を適用する。
- 環境省令で定める廃棄物について、元請業者と建設工事に係る書面の請負契約で定めるところにより、下請負人が自ら運搬を行う場合には、当該下請負人を排出事業者と見なし、処理基準を遵守した上で、収集運搬等の許可なしに運搬することを例外的に許容する。

環境省令で定める廃棄物は、次のいずれにも該当すること。

- ① 建築物その他の工作物に係る維持修繕工事（新築工事若しくは増築工事又は解体工事を除く。）であってその請負代金の額が500万円以下である建設工事（ただし、同一の者が二以上の契約に分割して請け負う場合においては、これを一の契約で請け負ったものとみなす。）又は新築工事若しくは増築工事若しくは維持修繕工事の工事完成引き渡し後、それらの工事の一環として行われる軽微な修繕工事（瑕疵補修工事）であって、請負代金相当額が500万円以下である建設工事に伴い生ずる廃棄物である。
- ② 特別管理廃棄物以外の廃棄物である。
- ③ 1回に運搬する廃棄物の容積が1 m³以下であることが明確な廃棄物である。
- ④ 当該運搬の途中で積替えのための保管を行わないものである。
- ⑤ 運搬先が元請業者の指定する保管場所（元請業者が所有し、又は使用権原を有するものに限る。）又は廃棄物の処理施設（元請業者が設置するものに限る。）であって、当該廃棄物が排出される事業場（すなわち建設工事現場）と同一の都道府県に存するものである。
- ⑥ 下請負人が、建設工事に係る請負契約に基づき自ら運搬する廃棄物について、当該廃棄物を生じることとなる事業場の位置、廃棄物の種類及び量、運搬先並びに当該廃棄物の運搬を行う期間等を具体的に記載した別紙（元請業者及び下請負人の押印がなされたもの）を作成し、当該別紙及び請負契約の写し（瑕疵補修工事にあつては、これらに加え、建築物その他の工作物の引渡しが行なされた事実を確認できる資料）を携行するものである。

4 産業廃棄物収集運搬業許可の合理化（法第24条の2及び令第27条関係）

- 産業廃棄物収集運搬業の許可に関する事務は、産業廃棄物を一の政令市（指定都市、中核市等）の区域を越えて収集又は運搬を行う場合には、当該政令市の区域を管轄する都道府県知事が行う。ただし、産業廃棄物の収集又は運搬に伴い積替え保管を行う場合は、従前どおり、当該積替え又は保管を行おうとする区域を管轄する政令市の長が行う。
- この改正に伴い、所要の経過措置を設ける。

収集運搬業許可申請の許可主体の変更（積替え保管を行う場合を除く）

	現行		改正後		備考
	県許可	政令市許可	県許可	政令市許可	
①県の区域のみで収集運搬	○	-	○	-	変更なし。
②県と政令市の区域で収集運搬	○	○	○	不要	改正後は、県の許可で政令市の区域の収集運搬が可能
③一の政令市の区域のみで収集運搬	-	○	-	○	改正後も、一つの政令市の区域のみ収集運搬が可能
④県内の複数の政令市の区域で収集運搬	-	○	○	不要	改正後は、県の許可で複数の政令市の区域で収集運搬が可能

5 産業廃棄物処理業者による処理困難通知

（法第14条第13項及び第14項並びに第14条の4第13項及び第14項関係）

- 産業廃棄物処理業者は、現に委託を受けている産業廃棄物の収集、運搬又は処分を適正に行うことが困難となり、又はそのおそれがあるときは、10日以内に、その旨を委託者に書面で通知しなければならない。
- 産業廃棄物処理業者は、通知をしたときは、その写しを5年間保存しなければならない。
- 処理困難通知を受けた排出事業者は、委託した産業廃棄物の処理状況を把握し、生活環境保全上の支障の除去又は発生防止のために必要な措置を講じ、通知を受けた日から30日以内に都道府県知事に措置内容報告書を提出する。

通知が必要となる事由は、次のとおりとする。

- ①故障、事故等、②事業の廃止、③施設の休廃止、④欠格要件該当、⑤埋立終了（最終処分場の場合）、⑥行政処分

6 優良な産業廃棄物処理業者に係る許可期間の特例制度

（法第14条第2項及び第7項並びに第14条の4第2項及び第7項関係）

- 許可の更新申請時に、優良基準に適合する者については、許可の有効期間（現在は一律5年）を7年間に延長する制度が創設された。

現行の産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度の認定基準に加えて、主に以下の項目が新たに追加された。

- ①インターネットによる情報公開項目に次の項目が追加
 - ・焼却処分を行っている産業廃棄物処分業者である場合にあっては、直前1年間の熱回収の有無及び実績
 - ・産業廃棄物収集運搬業者である場合にあっては、低公害車の導入状況
- ②電子マニフェストの利用が可能であること
- ③財務体質の健全性に係る次に掲げる基準に適合していること
 - ・直前3カ年のうち任意の1年の自己資本比率が10%以上であること
 - ・直前3カ年の経常損益の合計額に過去3カ年の減価償却費の合計額を加えて得た額が0円を超えること
 - ・国税、都道府県税、市町村税、社会保険料、労災・雇用保険料及び維持管理積立金の納付済み額に未納のものがないこと



岡山県産業廃棄物処理税について

1 岡山県産業廃棄物処理税とは

産業廃棄物の最終処分場への搬入に課税することで、その発生抑制、リサイクルの促進、最終処分量の減量化を図ることを目的とした法定外目的税で、平成15年4月から導入された制度です。

税率：最終処分場への搬入量1トンにつき1,000円

2 産業廃棄物処理税の充当事業

(1) 用途の限定

岡山県産業廃棄物処理税条例で、用途が産業廃棄物対策促進費用に限定されています。

また、次の3つを柱に、この優先順位のもとで施策を推進しています。

- ①産業廃棄物に係る3Rの促進のための技術導入や施設整備などの「産業活動の支援」
- ②産業廃棄物に係る不法投棄の防止など公平性・社会正義を実現するための「適正処理の推進」
- ③事業者の事業活動に大きな影響を与える県民のライフスタイル（日常的な生活様式・行動様式）を変革し、3Rの推進に向けた県民の実践的な取組等を誘導するための「意識の改革」

(2) 平成22年度に実施する事業

【産業活動の支援】

事業名	概要
環境にやさしい企業づくり事業	グリーン製品の使用・販売の促進や、ゼロエミッションに積極的に取り組む事業所を認定するとともに、当該事業所や認定制度をPRする。
循環型産業クラスター形成促進事業	廃棄物を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出に向け、企業や大学等の技術シーズと企業ニーズのマッチングに取り組むとともに、資源化技術の開発や事業化を促進する。また、リサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業の振興を図る。
グリーンバイオ・プロジェクト推進事業	バイオマス資源を、高機能新素材や汎用的なバイオ燃料として活用するため、産学官連携による超微粉碎技術の開発や、関連製品の利用に係る普及啓発事業等を実施する。
工業技術センター研究開発費	輸送機器部品の軽量化・高耐久性化や脱有害物質化の研究を行うことで、廃棄物の発生量の削減や適正処理・有効利用を促進させる。
畜産バイオマスエネルギー回収技術実証試験事業	家畜ふん尿を原料としたメタン発酵施設においてメタンを効率的に回収し、クリーンでエネルギー効率の高い燃料電池への応用を検討する。
河川敷を活用！低コスト自給飼料確保対策事業	河川敷の刈草を家畜飼料や家畜ふん尿のたい肥化のための副資材として有効利用するための検討を行う。
地域資源型TMRの活用による飼料自給率向上システムの確立	食品製造副産物等を活用した混合飼料（TMR飼料）の製造技術について研究を行う。

【適正処理の推進】

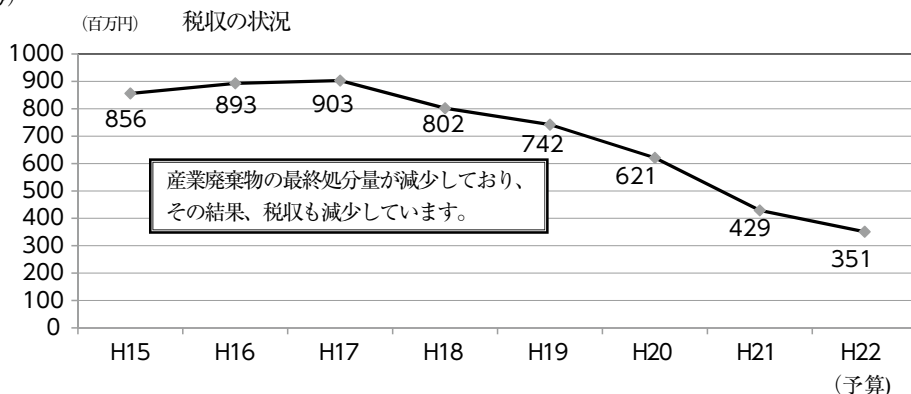
事業名	概要
産業廃棄物不適正処理防止強化事業	産業廃棄物の不法投棄防止に向けた普及啓発や、県外からの不法投棄を未然に防止するための収集運搬車両の検問、処理業者の資質向上のための研修会や設備整備等への支援を行う。
監視指導体制強化事業	産業廃棄物の不適正処理を監視するため、警察官OBの配置、警備会社への監視委託、監視カメラの設置、不法投棄110番の設置、不法投棄防止ネットワーク化事業、上空監視等を行う。

産業廃棄物処理業者対応力強化事業	産業廃棄物の不適正処理に対する責任追及が図れる体制を構築し、厳格な行政処分が行いうる環境を整備するため、指導担当職員の能力向上等を図る。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	難分解性や毒性の問題から製造・使用が禁止されているポリ塩化ビフェニル廃棄物を円滑に処理するため、当該処理基金に所要額を拠出する。
産業廃棄物実態調査事業	県内の産業廃棄物の発生量、最終処分量等を把握し、効果的な施策を推進するため、県内の多量排出事業者や処分業者への実態調査を行う。
廃棄物処理計画等策定事業	県内の産業廃棄物最終処分場の埋立容量等を把握するため、航空レーザーによる測量を実施する。
アスベスト対策指導啓発推進事業	産業廃棄物であるアスベストの適正処理を行うため、解体現場周辺での濃度調査を行う。
環境保健センター調査研究費等	産業廃棄物等に含まれる超微量の化学物質の分析、産業廃棄物不適正処理発見時の迅速かつ高度な分析のための調査研究を行う。
浜と取り組む海上ゴミ等対策事業	災害等で流出した海上ゴミについて、漁業者・県・市町村が役割分担し適正かつ迅速な処理を進める。
環境保全型畜産確立対策推進事業	家畜排泄物の処理技術の向上とたい肥としての利用促進を図ることにより、資源リサイクルの促進を図る。

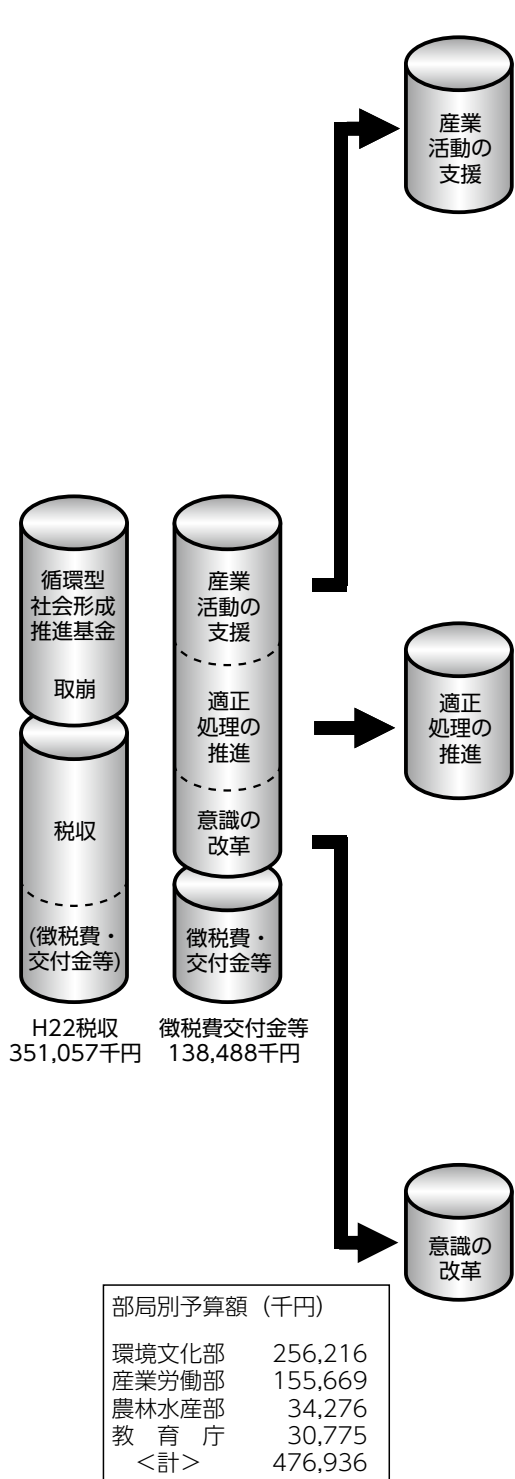
【意識の改革】

事業名	概要
環境教育推進事業	小中学生等に対し、循環型社会へ向けた具体的な消費行動及び意識改革を促すため、総合的な環境教育・学習を行う。
おかやまエコフィールド体験事業	循環型社会へ向けた県民の具体的な消費行動及び意識改革を促すため、資源循環を推進している先進的企業や廃棄物処理施設の見学体験等を行う。
ごみゼロ社会推進事業	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の開催等を通じて、ごみの減量化やリサイクル等についての意識高揚や再生品の使用促進を図る。
循環資源情報提供システム整備事業	循環資源マッチングシステムにより、事業者間等における廃棄物の再利用や不用品の交換を促進する。
エコフェスタおかやま開催事業	循環型社会形成をメインテーマに、県民・事業者・行政が一堂に会し、廃棄物などの環境問題について理解と認識を深めるため開催する。
おかやま・もったいない運動推進事業	循環型社会の形成に向けた「3R推進」や「温暖化防止」について、県民の意識改革と実践行動を促すため、推進大会などの各種取組を行う。
エコタウン推進事業	環境調和型まちづくりを推進し、ソフト事業及び各種民間ゼロエミッションプロジェクトの進行管理や支援事業を行う。
協働による環境学習推進事業	循環型社会へ向けた県民の具体的な消費行動及び意識改革を促すため、NPO等との協働による総合的かつ効果的な環境学習の企画・実施を推進する。
エコライフ推進事業	事業者・消費者団体・行政が協働し、レジ袋の削減を実施するための様々な啓発を行う。
里海保全活動支援事業（海面アダプト事業）	海面の利用機会が多い海洋関係の団体等が県及び関係市町の支援のもとに、ボランティア活動として海面の清掃活動等を行い、瀬戸内海の環境保全を推進する。
スーパーエンバイロメントハイスクール研究開発事業	資源循環に積極的に取り組む高等学校を指定することにより、大学や研究機関との連携による産業廃棄物の有効利用に関する研究を推進する。
高校生「エコ広場」UD整備事業	環境学習や循環型社会の形成に資するため、高校生が自ら企画・提案し、エコ製品を活用したUDに配慮したエコ広場を整備する。

(参考)



平成22年度 産業廃棄物処理税の用途別予算の概要について



【産業活動の支援】 189,565千円	
◎環境にやさしい企業づくり事業	3,751
◎エコタウン推進事業<再掲>	(4,288)
◎循環型産業クラスター形成促進事業<産労>	84,033
○地域ミニエコタウン事業	(58,527)
○中四国環境ビジネスネット事業	(6,609)
○おかやま新環境技術アセスメントシステム事業	(18,897)
◎グリーンバイオ・プロジェクト推進事業<産労>	63,247
○セルロース超微粉碎技術確立事業	(44,572)
◎バイオマスイノベーション創出拠点形成事業	(10,000)
○おかやまバイオマスネットワーク構築事業	(8,675)
◎工業技術センター研究開発費<産労>	8,389
◎畜産バイオマスエネルギー回収技術実証試験事業<農林>	8,848
◎河川敷を活用！低コスト自給飼料確保対策事業<農林>	1,817
◎総合畜産センター試験研究費<農林>	19,480
◎高校生「エコ広場」UD整備事業<教育><<再掲>	(10,000)
(終了等) ◎おかやま農村資源活用推進事業<農林>	

【適正処理の推進】 186,315千円	
◎産業廃棄物監視強化対策事業	109,989
○産業廃棄物不適正処理防止強化事業	(19,557)
・不法投棄防止啓発、運搬車両の検問	(3,777)
・処理業者の育成指導	(15,780)
○監視指導体制強化事業	(82,934)
・警察官OBの配置、監視委託、カメラ設置	(74,136)
・不法投棄110番の運営、不法投棄防止ネットワーク	(8,798)
○産業廃棄物処理業者対応力強化事業	(7,498)
◎ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	31,400
◎産業廃棄物実態調査事業	8,719
◎廃棄物処理計画等策定事業	7,110
◎アスベスト対策指導啓発推進事業	2,457
◎環境保健センター調査研究費等	22,651
◎浜と取り組む海上ゴミ等対策事業<農林>	1,600
◎環境保全型畜産確立対策推進事業<農林>	2,389
(終了等) ◎公共関与臨海部新処分場建設促進事業	

【意識の改革】 101,056千円	
◎環境教育推進事業 (移動環境学習車運営事業等)	13,370
◎おかやまエコフィールド体験事業	10,784
◎ごみゼロ社会推進事業	7,749
◎循環資源情報提供システム整備事業	6,768
◎エコフェスタおかやま開催事業	5,893
◎おかやま・もったいない運動推進事業	5,046
◎エコタウン推進事業	4,288
◎協働による環境学習推進事業	10,448
◎エコライフ推進事業	5,793
◎里海保全活動支援事業<農林>	142
◎スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業<教育>	20,775
◎高校生「エコ広場」UD整備事業<教育>	10,000

総額 476,936千円

◎問い合わせ先：

税の制度について：岡山県総務部税務課（電話 086-226-7241）

HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=11

用途事業について：岡山県環境文化部循環型社会推進課（電話 086-226-7306）

HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=30



環境規制法令の規制等について



岡山県
マスコット
キャラクター
ももっち

工場・事業場から排出される水・大気・化学物質は、それぞれ法律で規制されています。

また、法律で定められた特定の施設を設置する場合、事前に届出等の手続きが必要です。



水質関係 規制の対象となる工場・事業場

◎汚水等を排出するものとして、水濁法・県条例で指定された施設（特定施設）を設置し、排出水を排出する工場・事業場

※日最大排水量50m³以上の特定事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可申請の対象となります。

特定施設の例	
66の2	旅館業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ ちゅう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設
67	洗たく業の用に供する洗浄施設
71	自動式車両洗浄施設

◇関係法令
水質汚濁防止法（水濁法）
瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）
湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（県条例）



大気関係 規制の対象となる施設

- ◎ばい煙を発生する施設：ボイラー、乾燥炉、反応炉、電気炉など
- ◎粉じんを発生する施設：鉱物、岩石やセメントの破碎機、堆積場、バッチャープラントなど
- ◎揮発性有機化合物を排出する施設：塗装や印刷に係る施設など
- ◎有害ガスを発生する施設：繊維、木材、金属、出版に係る施設など

◇関係法令
大気汚染防止法（大防法）
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（県条例）



化学物質関係 ダイオキシン類に関すること

規制の対象となる施設

- ◎廃棄物焼却炉
※火床面積0.5㎡以上または焼却能力が50kg/時間以上のもの
- ◎その他（アルミニウム合金製造用焙焼炉など）

◇関係法令
ダイオキシン類対策特別措置法（ダ法）

PRTRに関すること

規制の対象となる事業者

- ◎製造業、自動車整備業、燃料小売業（ガソリンスタンド）、洗濯業など24業種のいずれかを営んでおり、常時21人以上を雇用している事業者

◇関係法令
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）

対象事業者の方は…毎年6月30日までに前年度に取り扱った化学物質の種類・量を届けなければなりません。
※届出は、インターネットを利用した電子届出が便利です。

環境規制関係に関する問い合わせ先

岡山県環境文化部環境管理課 ☎086-226-7301 備前県民局地域政策部環境課 ☎086-233-9806
備中県民局地域政策部環境課 ☎086-434-7066 美作県民局地域政策部環境課 ☎0868-23-1227

手続等に関しては岡山県環境管理課HPをご参照下さい。
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=29

なお、岡山市、倉敷市、新見市のことについては、下記にご連絡下さい。
岡山市環境局環境保全課 ☎086-803-1281 倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課 ☎086-426-3391 新見市福祉部生活環境課 ☎0867-72-6124



岡山県
マスコット
キャラクター
うらっち

施設全般に完全な安全対策と積極的な情報公開

平成22年度優良施設視察研修会（宿泊）に参加して

11月26日（金）～27日（土）に平成22年度優良施設視察研修会に参加しました。



今回の視察場所は「日本環境安全事業(株)北九州事業所」と「アサヒプリテック(株)北九州ひびき工場」の2箇所です。

事務局を含め各社代表40名が参加して視察研修が行われました。

* 日本環境安全事業(株)(略称：JESCO) 北九州事業所

「クリーン岡山」前号（No.42）の行政ニュースに掲載されていたとおりPCB廃棄物の適正処理を推進するために全国5箇所に整備したPCB処理施設のうちのひとつです。岡山県内の事業所で保管されているPCB廃棄物はこちらの北九州事業所において処理することになっています。

福岡県北九州市若松区響町地内にある北九州事業所は敷地面積約54,000㎡に延べ床面積約6,300㎡



エコシステムジャパン(株) 河原 徹
の1期施設と延べ床面積約11,900㎡の2期施設があり平成16年12月から1期施設の操業を開始しています。処理方法、処理能力は1期2期合わせて高圧トランス、コンデンサ類の固体は真空加熱分離で、抜いた油は脱塩素化分解という方法で処理されPCB分解量1.5t / 日の処理能力だそうです。またPCB汚染物はプラズマ熔融分解という方法で重量換算10.4t / 日の処理をしているそうです。

無害化された固形物、処理済油などはすべてリサイクルされているということです。

以上の概要説明と紹介ビデオを観た後見学コースを案内してもらいました。



PCBは1,100℃以上で無害化されるところを1,400℃以上の熔融炉で焼却しさらに15,000℃のプラズマ照射で容器ごと熔融分解しているとのこと、その他の処理方法においても卒業判定で不可となったものは無いらしく完全にPCBを無害化していることには感服しました。しかしながら前述の処理能力では中四国九州の17県の事業所から受入れるPCB廃棄物を平成28年7月の処理期限までに完了できないので現在プラズマ熔融炉をもう1基増設しておりその建設費は130億円かかるそうです。1期、2期の施設を合わせると750億円の巨費を投じた施設になります。それ故にPCB廃棄物の処理費は高価で3万円～4万円/kgに加え



R-RECYCLE

リサイクル事業できれいな水を保ち続けたいという思い

E-ENVIRONMENT

環境事業で高い技術を志向する会社
だそうです。

て運賃が必要なのは驚きです。しかも収集運搬の許可を受けているのは16社と限定されていてGPSでリアルタイムに動向を監視しているという徹底ぶりにも重ねて驚きでした。施設全般には完全な安全対策と積極的な情報公開には感心させられた施設でした。

* アサヒプリテック(株)北九州ひびき工場

こちらではバス車中で会社概要の紹介ビデオを観て、北九州ひびき工場の概要説明を受けた後、何班かに分けて写真フィルムを焼却して焼却灰含有の銀を回収する設備を見学しました。アサヒプリ

テックの社名由来はASAHI**PRE**TEC

P-PRECIOUS METAL

貴金属事業にかける情熱

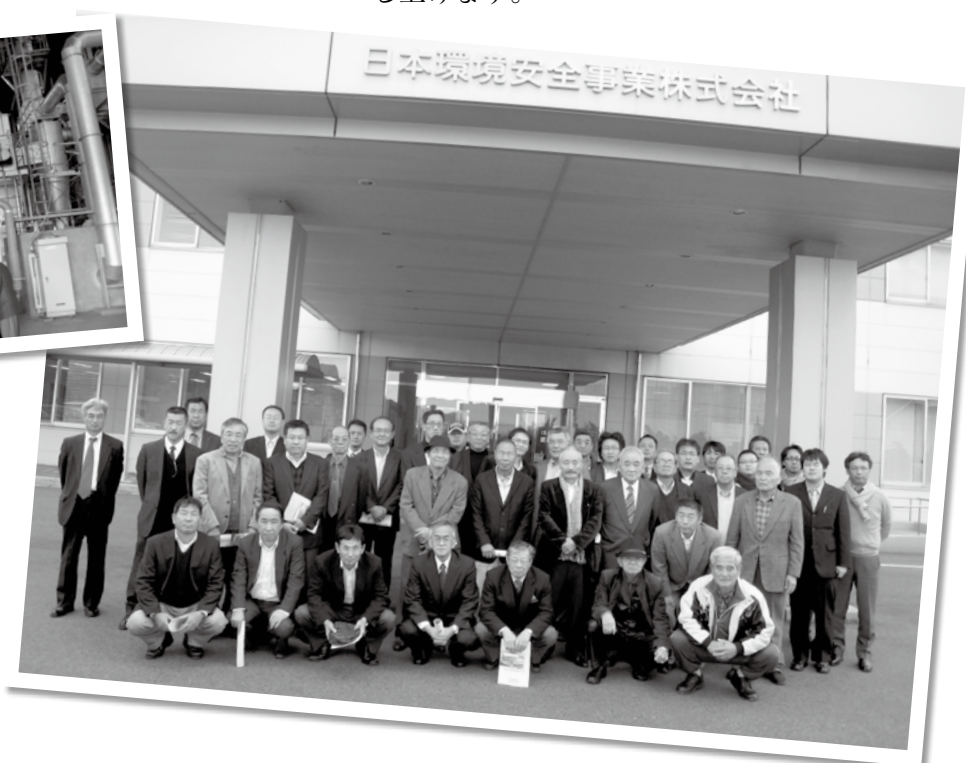
夜は博多に移動してプロ野球選手や関取衆もよく利用するという「稚加榮」で懇親会が行われ参加した会員同士の親睦が図られました。一部の人は地元の人（お姐さん??）との親睦を深めた人もいたのかな？

翌日は大宰府天満宮を拝観して旧日本陸軍最大級の航空基地大刀洗平和記念館を訪れ戦争の悲惨さを改めて実感して福岡駅から一路岡山へ、岡山駅にて散会となりました。

* 終わりに

ダイオキシン、水銀、PCB、PFOSなどさまざまな物質が規制対象となり我々の果たす役目は尽きないと感じた視察研修になりました。

最後にお世話いただいた事務局の方々に感謝申し上げます。



第2回 中国地域協議会開催

社団法人全国産業廃棄物連合会の平成22年度第2回中国地域協議会正副会長・事務局長等会議が開催されました。

1、日 時 平成22年10月26日（火） 午後3時～午後5時30分

2、場 所 島根県松江市千鳥町30 「ホテル一畑」

3、参加者

岡山県：岡本靖磨副会長、横田一夫副会長、安藤勤専務理事

広島県：川本義勝会長、長瀬充良副会長、小川勲副会長、三谷哲也副会長、高橋俊宏専務理事

山口県：吉本勝利会長、榎本隆博副会長、藤田稔専務理事

島根県：福代明正会長、野津勝男副会長、尾崎正人専務理事

鳥取県：越生昭徳会長、伊藤源蔵専務理事

全国産業廃棄物連合会：仁井正夫専務理事

4、議 事

中国地域協議会正副会長・事務局長会議の開催にあたり、担当県である広島県協会の川本会長の開会の挨拶の後、全産連の仁井専務理事が来賓として挨拶をされた。

その後、慣例により川本会長が議長となり、議事が進行された。

(1) 講演・中央情報（全産連）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案等について

(2) 議 題

① 定款変更における留意点について（岡山県）

② 部会の運営について（山口県）

(3) 報告事項・継続議題等

① 産業廃棄物最終処分場の維持管理に係る講習会について

② 大型特殊自動車の法定耐用年数の変更に係る動向等について

③ 協同組合等の設立経緯について

④ 一般社団法人への取組みについて

会議の概要は以上のとおりですが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令案について」と題して、全産連・仁井専務理事から廃棄物処理法改正に伴い改正される政令案の特に注目すべき事項を中心に詳細な説明を受けました。その中で、産業廃棄物収集運搬業許可の合理化（一の政令市の区域を越えて産業廃棄物の収集又は運搬を業として行う者の許可に関する事務について、当該政令市の区域を管轄する都道府県知事の事務とされた。）については、全産連の粘り強い要請等により今回の改正に盛り込まれたとお話し等、廃棄物処理法改正に関する環境省の動向や中央における産廃関連の最新情報について興味深い報告もありました。

また、中国各県協会の活動状況等についても活発な意見交換が行われ、有意義な会議となりました。



循環型社会の中で私達が担うものの再認識

平成22年度優良施設視察研修会（日帰り）に参加して

（株）西日本アチューマツトクリーン 蔵本 悟

10月29日（金）、平成22年度優良施設視察研修会が行われ、お隣り広島県の産業廃棄物協会 川本会長が経営されている株式会社カンサイが運営している、「きなり村」（広島県廿日市市）へ行ってきました。

きなり村へ到着した私達は、この村のシンボルタワーであるガラス張りの円錐形タワー、バイオスフィアKにおいて、川本村長のお出迎えをいただきホールにて説明を受けました。このホールは多目的ホールとして、イベントやコンサートなどが開催されているそうです。

この村では、日本では珍しいアーティチョーク（ヨーロッパでは「高貴なアザミ」と呼ばれ、古代ギリシャ・ローマ時代より食材として利用された有名なハーブだそうです。）を日本最大規模（12,000本）で農薬を一切使わず、自社生産の有機肥料のみで栽培されており、育った実はレストランなど再び社会の中へと還元されています。一方葉など不用なものは、村の中に併設されている広い鶏舎でのびのびと育てられている鶏（きなり鶏）の食物となり、又鶏舎で集めた鶏糞は再び有機肥料の原料として活用されています。

きなり村の「きなり」とは、昔の広島の方言で「自然のまま、気ままにゆったり」と「生成り・気成

り・着成り」という意味があるそうですが、その名前の由来どおり、きなり村は敷地面積12haという広大な敷地の中で「循環型社会」をテーマに町から

出る有機資源を肥料に変え、作物を作り、社会に還元する完結型リサイクルを実践されています。



きなり村では、バイオテクノロジー研究棟も併設されており、村一番の高額設備でもあるDNAシーケンサや電子顕微鏡など分析（研究）機器も導入され、循環型社会造りの為の研究を進められているとのことでした。

又、新たに無排水型乾式メタン発酵装置を導入し、実証テストも行われていました。

この視察研修会に参加して、循環型社会の中で私達が担うものがとても大きなものであるということを再認識することができた良い1日でした。



廃棄物処理業界の過去・現在・未来

―第9回産業廃棄物と環境を考える全国大会に参加して―

エコシステム山陽(株) 横田 一夫

平成22年11月17日(水)、富山県富山市の国際会議場で「第9回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が開催され、藏本会長、松本常任理事、横田の3人が参加して参りました。以下概要を報告致します。



プログラムは次の通りです。

- 13:30～ 開会
- 14:00～ 環境大臣表彰式典
- 14:30～ 基調講演 北村喜宣氏(上智大学)
- 15:40～ パネル討論会 竹内茂彌氏(富山大学)、廣木雅史氏(環境省)、堀武司氏(富山県)、柴田光氏(YKK(株))、橘正則氏(富山県産廃協会)
- 17:30 閉会

会場の「富山国際会議場」は富山城址公園の目の前に在り、富山駅から市内環状線セントラムを利用して10分。開会される頃には600人前後の参加者(新聞情報)で関心の高さを感じました。

パネル討論会もパネリスト各氏の工夫ある資料に基づく発表にも興味がありましたが、基調講演について紹介したいと思います。

テーマは「改正廃棄物処理法の目指すもの―産業廃棄物処理ビジネスの振興と優良化の促進―」で、以下の6セクションで話が進められました。

1. 廃棄物処理法の歴史
2. 一人前扱いされなかった経緯
3. 行き過ぎた規制の厳格化
4. 規制の合理化とさらなる可能性
5. 進められている新分野の構造改革
6. 適正処理の実現のために

廃棄物処理法を通して廃棄物処理業界の過去・現在・未来がまとめられていたと思います。

景気循環サイクルというより、“3R推進”というトレンドのなかで廃棄物発生量の減少、処理困難物の相対的な増加、エネルギー単価の高騰、処理単価の下落等々産業廃棄物処理業界を取り巻く環境は本当に厳しいものですが、講演のなかで2つの言葉“事業の見える化”と“排出事業者のアドバイザー”が印象に残りました。

北陸本線富山駅は今まで通過駅で、下車したのは初めてでした。天気も良く、東方に雪を頂く山々が見えまし



た。立山連峰だったのでしょいか。今頃になって気になっています。

前述した富山城ですが、天文12年(1543)の築城以来、佐々成政や前田家の居城として知られています。現在、郷土博物館として使用されており(観光案内書)、お城に関心のある私は、翌日見学しようと思ったのですが、早すぎたのか“閉館”でした。入口横の佐々成政の歌碑をみて帰途に着きました。



井笠支部 第13回井笠地域環境クリーン作戦実施

- ・日 時 平成22年11月17日（水）
- ・実施場所 井原市野上町・西江原町地内 2箇所
- ・参加人数 56名（協会員27業者40名 外部協力者16名）
- ・参加車両 21台（2tダンプ、4tダンプ、2tパッカー、2tフック、8tダンプ他）
- ・収集廃棄物
 可燃ゴミ（粗大ゴミ込）：井原クリーンセンター
 処理方法 不燃ごみ（粗大ゴミ込）：井原リサイクルセンター
 タイヤ・家電・その他（がれき類等）：井原リサイクルセンター下倉庫
- ・立看板の設置 作業終了後、廃棄物が多かった箇所に再発防止啓発のため立看板を設置

今年も昨年同様、井笠地域環境クリーン作戦を実地しました。

地域住民や県・市職員も参加して頂き、井原市内の2箇所の山林から不法投棄されたゴミを回収しました。道路脇の斜面の空き缶や空き瓶、テレビなどを回収し、分別後に収集車やトラックへ積み込みました。

この日、集められたゴミの量は約4.2トンでした。不法投棄がなくなり、こうした活動が、不要になる日まで、共に頑張りたいと思います。

最後に、お忙しい中ご参加くださった大勢の皆さん、ご協力ありがとうございました。



東備

地域

東備支部環境クリーン作戦

山や川や海はゴミ箱じゃないぞ!



運搬には車輛5台で不法投棄物を回収して「もう捨てるなよー」の気持ちで再発防止を啓発する看板4枚を設置してクリーン作戦を終えました。

ご多用にもかかわらずご尽力いただきました参加者の皆様には頭が下がる思いがいっぱいで本当にありがとうございました。

これからも『不法投棄みどりの山が海が泣く』を一人でも多くのかたに理解

していただけるよう活動していきたいと思ます。

平成22年11月15日（月）午前8時30分集合
和気橋北側駐車場にて参加者の点呼後、撤去方法の打ち合わせをおこない撤去場所近くまで参加者乗り合わせて移動しました。

県道和気吉井線は部分的に道幅が狭く作業中は車輛通行止めを備前警察署に許可を受け実施しました。

撤去対象地区は県道南北川沿いに1.5kmほどの距離がありその間を撤去中に参加者の中から「なんじゃあこりゃあ!」「よー捨てるのおーこんなん!」「えーかげんにせえーよ」とその怒声を聞くたびに心ない人が平気で捨ててる現場を目の当りにするとやるせなさを感じるのはわれわれだけでしょうか?

日常生活が便利になった今、このような人たちが後をたちません。

物を使った後の責任を住民ひとりひとりが今一度、自覚する必要があると考えさせられた一日でした。



第12回 岡山地域環境クリーン作戦

岡山中央支部

岡山市南区築港・阿部池周辺／岡山市北区御津矢知・中畑地内

平成22年12月10日（金）、岡山県産業廃棄物協会岡山中央支部（田口陸青支部長）は「岡山地域環境クリーン作戦」と題して、岡山市南区築港緑町の阿部池周辺、並びに、岡山市北区御津矢知・中畑地内に於いて、不法投棄された廃棄物を回収する奉仕活動を行いました。

前日までの、強風・寒さはすっかりなりを潜めて、12月にすれば温暖な1日でした。掃除日和ですね。周辺は児島湖花回廊の近くということで、桜並木が並んでいます。春になれば素晴らしい景色でしょうね。また、阿部池は色々な野鳥の宝庫

となっており、当日も鴨、その他の水鳥が見られました。

環境省、県、市、地元からも多くのご参加をいただき、支部会員と共に、阿部池周辺の道路、約1キロを歩きながら不法投棄された廃棄物を拾い集めました。集まった廃棄物の量は一般廃棄物、2トンダンプに約8台、廃タイヤ、約3トン。

わずか半日の奉仕活動でしたが、平日のお忙しい時に、多くの会員のご参加をいただきありがとうございました。



第1回岡山西支部クリーン作戦をふり返って クリーン作戦活動報告

寒さ厳しき折、日々の活動ご苦労様です。産業廃棄物協会に加入して以来、毎年クリーン作戦に参加してきました。表題の『第1回』を見て不思議に思われるかもしれませんが、岡山西支部単独でのクリーン作戦は今回が初めての実施となります。初めてといっても実施してきたことは同じですが岡山西支部会員の協力を得て実施してきた手順は今後とも支部活動の中に継承され、大いに発展することと思います。

平成22年11月24日に岡山市南区貝殻山山頂までの登山道一帯及び八丈岩付近を対象エリアとしてクリーン作戦を実施しました。岡山西支部会員37

名地元町内会・賛助者32名をいただきました。依然と不法投棄の多さに驚かされるますが、数年来、同エリアでクリーン作戦を実施してきた効果が不法投棄の量は減少は目立ってきています。これも産業廃棄物協会を中心に地域住民を巻き込んだ啓発活動の結果と思います。

処理実績を簡略ではありますが報告させていただきます。

粗大ゴミ 12t タイヤ 0.7t(60本) 合計12.7t
最後に多忙な中、参加いただいた方々に感謝いたします。



備北支部環境クリーン作戦

当日は曇りで時折小雨が降る天候でした。

今回のクリーン作戦は、環境保全協会、新見市、環境衛生協議会、備中県民局すべての人が参加しての作業で協会員併せて47名での作業となりました。作業箇所は豊永赤馬、上熊谷、大佐田治部、九の坂国道沿いの4箇所各クリーン作戦実施場所は離れており各場所にそれぞれわかれ同時に行われました。

九の坂国道沿いでは全員で道沿いのゴミを拾い、ゴミの内容は空き缶、コンビニ弁当などでした。

上熊谷のクリーン作戦の現場は県道から3メートル下の谷でゴミをユニック車で引き上げるのにかなり時間がかかりましたがなんとかゴミを撤去す

ることができました。また豊永赤馬の現場では長年放置されていた廃タイヤ68本を収集しました。作業現場は長い間、ゴミが放置されていた場所でゴミを取っても取っても際限なく下からゴミが出てきましたが各場所での手際のよい作業のためあっという間にゴミまみれの場所はきれいになりました。ゴミの内容は洗濯機、耕耘機、バイクといろいろあり、ゴミを引き上げては道路で分別をして収集車両に積み込みを行いゴミの量は収集運搬車5台にもなりました。

今回は地域の人の協力のもと事故もなく無事クリーン作戦が終了することができましたことに改めて感謝申し上げます。

開催年月	平成22年9月30日（金曜日）午前9時から午後4時
出席者	合計47名 協会参加者8社（10名）（日本有機(株)、山陽環境開発(株)、(株)平松運輸、備北環境開発(有)、環境管理(有)、宮田運送(株)、鈴木工業(株)、山陽興産(株)） その他37名（環境保全協会、新見市、環境衛生協議会、備中県民局）
活動（協議）事項	活動（協議）の内容
新見地区環境 クリーン作戦	(1)日 時 平成22年9月30日（金） 午前9時から午後4時 (2)集合場所 九の坂待避所、大佐総合センター、 (3)実 施 地 豊永赤馬、上熊谷、大佐田治部、九の坂国道沿い (4)参加人員 合計47人（協会員10名、環境保全協会、新見市、環境衛生協議会、備中県民局37名） (5)使用車両 収集車5台 (6)収集した廃棄物の処理方法 一般廃棄物（可燃、不燃ゴミ、廃プラ、一部粗大ゴミ）は新見市へ処理委託 (7)立看板の設置 作業終了後、廃棄物の多かった箇所に再発防止啓発のための立看板を設置します。 (8)ゴミ収集量 約2トン、タイヤ68本



趣味のコーナー

☆大人の隠れ家☆

(有)藤充建設工業 藤原 浩 司

皆さん、あけましておめでとうございます。本年もヨロシクお願いします!!

今回事務局からのご依頼で、大変お恥ずかしいのですが私のプライベートな一面をご紹介します事となりましたので少しの間ですがお時間拝借いたします。

私は子供の頃から車が好きで小学生の時には国内メーカーの車の名前を殆ど覚えるというような変な子供でした。(今はもっと変です。) 下記画像は私の趣味のフォルクスワーゲンのブリキの玩具と実車のコレクションの一部です。さしずめ所さんの世田谷ベースの如く、ちょい不良おじさんの井原ベースとでもいしましょうか・・・(笑)では、ご観覧下さい・・・!!



会社の会長室は玩具の部屋です、棚の中に飾りきれないブリキのVWが300台以上隠れてます!!

コレクションのブリキのVWたちは戦後間もない頃の手仕事日本を象徴する玩具たちです。中には戦前のコレクションにあります、どのモデルも素晴らしいディテールです。戦後の日本を立て直した先輩たちの技術の結晶です!!



我が家のクリスマスイルミネーション!!



左のゲレンデは本物のAMG、その隣はフェラーリ・テストロッサ(マイアミバイス!!)



地元井原リフレッシュ公園でのフリーマーケット、わた飴も作ってます!!



以上、コレクションの一部でした。最後までご観覧有難う御座いました。今年は辛卯の年、会員皆様が飛躍の年になりますようお祈り申し上げます。本年もヨロシク m(。o。o)m

天山山脈西北最深部探索Ⅱ

新疆ウイグルを南へ北へ

倉敷芸術科学大学
河邊誠一郎

新疆ウイグルは、司馬遼太郎による『歴史の舞台』に、次のように著わされている。

一天天山山脈と崑崙山脈の間にタリム盆地がある。そのほとんどはタクラマカン沙漠が占めていて、その沙漠のなかに点々とオアシスがある。

その一つ一つが昔はオアシス国家であった（今は砂に埋もれてしまっている楼蘭もその一つと考えられる）。そのオアシスとオアシスを結んだのが、シルクロードと呼ぶ東西交易路であった。

そのスケールの大きさは、天山山脈と崑崙山脈の二つの山脈は、それぞれ日本列島の大きさと考えれば良い。タリム盆地は日本海。天山山脈の北側にはモンゴル平原（ジュンガル）盆地が連なる（その北にはソ連との国境となるアルタイ山脈がある）。その大きさは、ヨーロッパ大陸全体に匹敵する。－（加筆・要約）

長さ2500キロメートル、幅400キロメートルの天山山脈、世界第二位の規模を誇るタクラマカン沙漠：共にほぼ日本の大きさである。



ホータン市街北部の砂漠の紋（120×60km）



衛星から見た新疆ウイグル
タクラマカン沙漠、天山山脈は共に日本の大きさに匹敵する

念願のホータンへ

先年、玄奘三蔵が天竺へ仏教經典を求めて歩いたその同じ道のりーカシュガルからパミール高原まで一を仲間とともに辿っている（見聞録No.18）。その時、崑崙山脈の山懐、タクラマカン沙漠の南のはずれにある最大のオアシス都市、ギョク（玉）の産地として有名なホータン（和田）へも立ち寄ってみたいと、そのルートを考えている。新疆ウイグルの地図上で見ると、パミール向かう途中の分かれ道を少し回り込めば簡単に行けそうに思ったからだ。

しかし、タクラマカン沙漠が日本とほとんど同じ規模を有するのだと分かって、この計画を諦めざるを得なかった。

今回、大石・近田による天山山脈北西部の野果林・動植物の調査・研究旅の計画を進めてゆく中で、思いがけなく中国の旅行社から、ウルムチー



ウルムチからホータンへ向かう棧上から
天山山脈の山々を望む

ホータン間の格安航空券も手に入りそうとの情報が入った。大石をはじめ今回の参加者のだれも訪れていない念願の地への誘いである。我々は飛びついたのであった。

ホータンへの出発の前日、この季節には珍しい雨がウルムチ周辺に降った。南へ向かう飛行機の下には、見渡す限り一面の雪のベールに包まれた天山山脈が現れ、我々を感激させてくれた。

沙漠のオアシスホータン

中国は今、全土が急ピッチな建設、開発の波に洗われている。ホータンの街も開発の波が迫っているような気配があったけれど、ここはチベット自治区と並ぶ、抵抗の地・新疆ウイグル自治区でもあった。まだまだイスラム系民族の色濃い文化・文明が残っていて、ほっとさせられる街並みがそ



イスラム文化が色濃いホータンの街（多民族都市）

こにあった。

また、新疆ウイグルは沙漠の乾燥気候が合っているため、果物の古里とも言われ、たくさんの果樹が栽培されている。ここは野生果樹（野果）の原産地としても知られている。



果樹王の宝庫

今回の主目的は、その野果：リンゴやアーモンド、アンズなどの分布調査である。

ここホータンの地は、崑崙山脈から流れ込む豊かな水に恵まれ、古くから様々な果樹が育っていて、大石・池谷にとっては、憧れの地であったに違いない。

我々は、葡萄王：樹齢200年以上、無花果王（イチジク）：樹齢500年以上、核桃王（カシグルミ）：樹齢650年以上、梧桐王（プラタナス）：



ホータン
千里葡萄長廊と呼ばれる車道にに組み込まれたブドウ棚の道

樹齢550年以上の巨樹をはじめ、様々な果樹を見て回った。“白髪3千丈”の中国のことだから、多少の誇張数値を差し引いても、立派な巨樹が至る所にあった。

“千里葡萄長廊”と呼ばれる葡萄棚が切れ目なくどこまでも続く道を走ってみて、初めて中国の壮大さが実感できたのだ。本当にあきれぐらい延々と葡萄棚が続いている。20キロも続いていると言われても、なんとなく納得してしまう風景が実際にそこにはあった。



バザールで売られているパン

この地の案内役は、実業家で和田師範大学在とか。大石は10年以上も前に、留学中のアイラートに名古屋で出会っていて、彼に西域調査報告書を渡している。瞬間的出会いにすぎなかったそうだが、偶然にもこの地で再開がなり、運命的なものを感じずにはいられなかった。彼は、山登りにも、動植物・昆虫にも興味があるようで、次回の崑崙山脈高地への調査・探索の案内も可能のようで、あこがれの高山地帯への足がかりとして、役立ちそうな人物となった。

ここ辺境のホータンには、ウイグルの雑多な民族・文化・風俗が色濃く残っていて、農村地帯はもちろん、市場にも、市街にも少数民族の自由な雰囲気溢れ、街は活気に満ちていた。崑崙やヒマラヤ山脈、パミール高原の向こうにある国境線からは、かなり離れていることも幸いして、あまり中国官憲の威光を気にすることもなく出歩けた。



多彩な人々

しかし、念願のホータン玉（河原で何千万円？もするものが見つかることもあるとか）探しは、濁流が流れているホータン川は危険とのアイラートの判断に涙を飲んだ。

折しも、ホータン一帯は砂塵の舞う季節。午後から吹き始めた強風に乗って、大量の黄砂が舞い始め、眼の中に細かい砂粒が飛び込んできて、街中歩きも大変になった。



砂塵が舞う（黄砂の発生源）

中国最西北端へ

中国科学院新疆生態与地理研究所のメンバーを乗せた車を含め、4台のジープは野果林を求め、ジュンガル盆地北西にある額敏へと向かった。途中には、近年、石油と鉄鉱石の産出で活気づくカラマイ市がある。その北東には巨大恐竜の骨も産出するという大沙漠もある。ここは中国とカザフスタンの国境地帯でもあった。



石油のカラマイ市へと続くジュンガル盆地(砂漠)

カラマイは石油などによる工業都市として、多くの外国資本も受け入れていて、開放都市となっている。しかし、それより奥の都市の多くが、未だに外国人は許可なく入れない(泊まらない)未開放地帯が多いという(…1990年の大公案嶺探検では、苦勞した)。我々の目的地が、まだ未開放都市となっているなんて思わなかった(しかし、旅の許可は得ている)。さすが?中国…と後になって思い知らされたのだった(No.24参照)。

激烈強風の地：老風口

カラマイ市を過ぎ、峠を越えると、そこには広大な草原・平原が広がっていた。二つの2-3000メートル級の山脈に囲まれた大平原は、強風の通り道となっているらしく、200本以上の風車が回り始めてもいて、周辺の都市へ電力を供給していた。雪の残る高山を背景に、大草原の青空の中に

勢いよく回る巨大風車群は壮観でもあった。

しかし、そこで聞かされた逸話：この平たんな大草原に吹きすさぶ冬の激烈な季節風のすごさには、いくら中国的表現とは言え、驚かざるをえなかった。

ある冬、この地(老風口)を通りかかった旅人が強風に吹き飛ばされて、行方不明になったという。

その旅人は、春の雪解けの後にやっと見つかったけれども、その体は、実に40キロも離れたところまで飛ばされていたという。

倉敷-岡山間は20キロに満たないのだ。

激烈な強風に加え、見渡す限り全く遮るものがない大草原では、一旦吹き飛ばされて、滑り始めると途中でどこかに留まることもなく、どこまでもどこまでも吹き飛ばされてしまう。その教訓を基に、今では道の両側・要所要所には、その強風を遮り、草原を治めるための防風林がポプラ、スナナツメ、ニレの3段構えで植えられている。

全てが中国サイズ、日本の基準・常識からは到底考えられない自然・風俗・文化がそこにあった。

見渡す限りの大平原。遮るものは何もない。激裂な風が吹くという老風口。今では3段構えの防風林が育っている。



市全体での取り組みに感銘

青年部会日帰り研修会

去る平成22年10月21日（木）に岡山県産業廃棄物協会青年部の視察研修として日帰りで真庭市のバイオマス関連事業を勉強に行ってきました。

これは、真庭市観光協会等が町おこしの一環で真庭市をバイオマスタウンと称してバイオマスタワーという企画を組んでおり、その事業を一般参加でそのまま体験しようという研修でした。

まず観光協会と市の職員からの概要説明を聞き、その後固形燃料ペレットの製造と木質バイオマス発電を行っている銘建工業（株）へ行き、続いて市の第三セクターで運営されている温水プールで実際ペレットが利用されている設備を見学しました。

その後、木質コンクリートの製造を行っているランデス（株）に行き、木材を含んだインターロッキングブロックの施工例等を勉強しました。

真庭市は林業が盛んな市で、今の日本における林業の大変な実態の中、真庭市民へのバイオマスに対する補助制度や木材に関連づけて市全体での町おこしを含めた取り組みに感銘を受けました。



建設廃材や一般廃棄物とは違ったりサイクルの形態を勉強することができ、とても有意義な一日を過ごしました。

我々が参加した日帰りコースの他に1泊2日コースでじっくりと勉強するコースもあり、一般の方にも解りやすく大変良くできたツアーでしたので各社社員旅行等で活用しても良いかと思えます。



何ヶ月もの努力の集大成！

全産連青年部協議会第7回全国大会

去る平成22年11月23日（火）に、第7回の社団法人全国産業廃棄物連合会 全国青年部協議会の全国大会が横浜にて行われました。

今回は1年かけて行ってきたCO₂マイナプロジェクトの結果を含め、加藤会長の想いが詰まった全国大会となりました。

オープニングでは、先日ニュースでも話題となったさかなクンと海洋緑化協会の内田正洋氏による講演が行われ、この講演を聞くために多くの小学生とその家族の方々が一般参加していました。



第2部では加藤会長を含めた4名での「気候変動の現状と地球温暖化対策の今後」と題した

シンポジウムが行われました。

そして第3部では、今回のメインイベントとも

いえるCO₂マイナプロジェクトの結果発表と表彰式を行いました。電動バイクによる



全国から集められた写真を紹介し、応募総数1,000件を超えた全国からのCO₂削減案を部門ごとに発表していきました。最優秀に選ばれた案の方はプロジェクトにてその内容をプレゼンテーションしました。

この全国大会を開催するにあたって何ヶ月も前から全国の会員が様々な形での努力を重ねてきた集大成の大会となりました。

大懇親会では、今回の大会のテーマソングを歌った滝ともはるさんに続き、上田正樹さん、桑名正博さんといったビッグスターによるライブパフォーマンスで盛り上がりました。



真剣勝負を通じて、各社がひとつに

趣味の会 第10回ボーリング大会開催

エコシステム山陽㈱ 栗原 康彦



11月19日(金)、岡山ジョイポリスのサンフラワーボールで、趣味の会のボーリング大会が開催されました。節目に当たる、10回目の開催です。

安藤事務局長の御挨拶で大会の幕が上がりました。記念すべき各レーンの一投目に、あちらこちらから拍手が起こります。ふと周りに目をやれば、お子さんたちの楽しそうな姿もちらほら。4レーンの守岡くんは、少年用投球台を使って元気に投球。向こうの9レーンでも畑くんがガッツポーズを決めていました。将来が楽しみな、元気たっぷりの2人でした。

もちろん青年部も負けてはいません。木下部長は後半にぐいぐいスコアを伸ばす、見事な粘り腰を発揮。未来の産廃業界を背負って立つエースの気迫を感じました。そして楽しい「真剣勝負」

の結果、見事優勝に輝いたのは、スコア303、妹尾産業(有)の中村さんでした。おめでとうございます！

二次会の焼肉に舌鼓を打ち、産廃協会の方と楽しく談笑をかわし、心もお腹もいっぱいになりました。たくさんの方々がお互いに親交を深められたことと思います。

趣味の会の開催をお世話くださった皆様に、心よりお礼申し上げます。ぜひ来年も参加させていただきたいです。

紹介新規入会正会員

(株) カワダ建設
けん せつ
かわ だ はる やす
 代表取締役 川田 晴康

<収集・運搬>

【本社】〒709-0802 赤磐市桜が丘西二丁目7番15
 TEL. 086-958-3530 FAX. 086-958-3534
 【事務連絡先】〒701-1141 岡山市北区菅野3036番地
 TEL. 086-294-2212 FAX. 086-294-4840
 [所属支部：東備]

(株) 佐能松山園
さ のう しょう ざん えん
まつ もと たか ゆき
 代表取締役 松本 孝之

<収集・運搬>

〒715-0022 井原市下出部町513-2
 TEL. 0866-62-0885 FAX. 0866-62-7232
 [所属支部：井笠]

(有) 魁皇
かい おう
かわ はら のぶ まさ
 代表取締役 河原 信政

<収集・運搬>

〒701-1221 岡山市北区芳賀1288番地80
 TEL. 086-284-8889 FAX. 086-284-7999
 [所属支部：岡山西]

(株) ヤスクニ
や す く に
たけ うち ひで あき
 代表取締役 竹内 秀光

<収集・運搬>

〒701-0141 岡山市北区白石東新町14-102
 TEL. 086-253-1888 FAX. 086-253-2488
 [所属支部：岡山西]

協会への入会勧誘のお願い

当岡山県産業廃棄物協会は、創設以来、産業廃棄物処理業者等の相互連携のもとに、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査・研究・研修・指導・情報提供等幅広い事業を実施することにより、産業廃棄物の適正な処理を推進し、産業の健全な発展に寄与するとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きな役割を果たしています。

産業廃棄物処理業界が健全な業界として発展していくためには、業界の方々が結束することにより、組織をより強固なものにして、共存発展することが肝要であります。

協会の増強については、協会及び関係機関において日頃、勧誘を行っているところではありますが、社団法人として組織率は、未だ十分とはいえないのが現状であります。少数よりも多数組織の拡充強化が、社会的にも発言力が強力なものとなり、説得力も増大し、業界発展の基礎になります。

1社でも多くの方が協会に入会されることが、更なる発展を期するための、必要な条件であります。

会員の皆様におかれましては、未加入処理業者へは正会員として、また、取引先の排出事業者には賛助会員として、是非ご入会の勧誘をお願いいたします。

入会金及び会費

	正会員		賛助会員
	収集運搬業 (車両2台以下)	中間処理業最終処分業 (車両3台以上)	
入会金	30,000円		30,000円
会費	月額：4,000円	月額：6,000円	年額：50,000円

入会方法

入会には入会申込書及び業の許可書のコピーを提出していただくこととなっておりますので、下記協会事務所へ電話などでご連絡いただければ、入会申込用紙をお送りいたします。

社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6 TEL：086-254-9383 FAX：086-254-8766

備中松山城（高梁市）



国内に現存する天守のある12の城、日本三大山城の1つとして知られる備中松山城。広島県と接する高梁市にあるその山城は、鎌倉の時より時代と共に城主を変え、節目ごとに造営され国の重要文化財・史跡となり、平成の今を生きる。小春日和の頃には、かつての名将をして難攻不落と謳われた岩壁が、息をのむほどに朱に染まる紅葉を見るため、たくさんの人が足を運ぶ。

編集後記

明けましておめでとうございます。

今年は寒いお正月でした。そのせいもあって、小生は「食っては寝」で少し太り気味です。

さて、相変わらず中国経済に支えられている我が日本国ではありますが、中国の二酸化炭素排出量はすでに米国を抜き世界一になりました。今世紀人口世界一になるインドと合わせるととんでもない排出量となります。これは地球環境の悪夢の始まりかも知れません。「環境先進国日本」として地球のためにお手伝いできることは山のようにありそうです。

今年もくりーん岡山のご愛読よろしく申し上げます。

(T.M)

会報・くりーん岡山 第43号

平成23年1月28日 発行

発行 社団法人 岡山県産業廃棄物協会
〒701-1152 岡山市北区津高628-6
TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

有限会社田中善昭商店

代表取締役 田中善昭

〒七二〇一〇〇五二

倉敷市幸町一―一三六

電話(〇八六) 四二二―七八七八

中央建設株式会社

代表取締役 岡本 靖磨 呂

〒七二〇一〇〇四六

倉敷市中央一―六一―二四

電話(〇八六) 四二四―六四二九

内田工業株式会社

代表取締役 内田君枝

〒七二二一八〇五二

倉敷市松江三―二―四六

電話(〇八六) 四五六―五八八八

株式会社ロンビツク

水島工場

取締役工場長 津田弘文

〒七二二一八〇五二

倉敷市松江四―六一―一

電話(〇八六) 四五七―三二〇〇

あけまして
おめでと
ございます。



坂川建設鋳業株式会社

代表取締役 坂川晃一

〒七二四一四〇五

井原市美星町宇戸一〇五五

電話(〇八六六) 八七一―二六二六

株式会社佐能松山園

代表取締役 松本孝之

〒七二五一〇〇三二

井原市下出部町五一三―二

電話(〇八六六) 六二一―〇八八五

山陽環境開発株式会社

代表取締役 岩元 博

〒七二八一〇〇三三

新見市高尾二三〇四―一

電話(〇八六七) 七二―五四一五

坂田碎石工業株式会社

代表取締役 近堂申洋

〒七〇九一三六三二

久米郡久米南町山手六四五

電話(〇八六七) 二八―二八一

牛窓港湾運輸株式会社

代表取締役 田中三春

〒七〇一―四三〇一

瀬戸内市牛窓町長浜四九五九―二
電話(〇八六九)三四―四九七八

有限会社片岡久工務店

代表取締役 片岡重治

〒七〇二―八〇三三

岡山市南区福富東二―一七―二三
電話(〇八六)二六三―二〇一〇

タマタイ産業株式会社

代表取締役 大塚雅司

〒七〇〇―〇九三五

岡山市北区神田町二―一―二五
電話(〇八六)二二四―三三九一

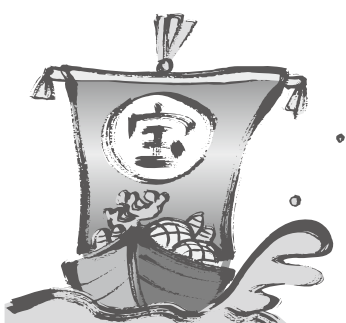
日本エクスラン工業 株式会社西大寺工場

常務取締役工場長 塩田博孝

〒七〇四―八五一〇

岡山市東区金岡東町三―三一―一
電話(〇八六)九四二―九八四〇

あけまして
おめでと
ございます。



コーワン株式会社

代表取締役 寺尾俊郎

〒七〇五―〇〇二二

備前市東片上五〇―一
電話(〇八六九)六四―三三三三

有限会社井上設備

代表取締役 井上 實

〒七〇二―八〇二四

岡山市南区浦安南町五八四―三
電話(〇八六)二六三―八七四五

有限会社吉美

代表取締役 石原 恵一

〒七〇一―〇一六五

岡山市北区大内田一三六七―一
電話(〇八六)二九三―一〇五二

横山商事株式会社

代表取締役 横山 忠彦

〒七〇一―三三〇二

備前市日生町寒河二五五九
電話(〇八六九)七二―一三〇一

ISO 9001 認 証 取 得
エコアクション21認証取得
産業廃棄物収集・運搬
中間処理・最終処分場



中野開発株式会社

代表取締役 中野 治

本社／岡山市北区玉柏75
TEL (086) 229-2316(代) FAX (086) 229-3175

土 質 改 良 プ ラ ン ト
再 生 砕 石 プ ラ ン ト
建設汚泥・混練固化施設プラント



株式会社 エースセンター21

代表取締役 中野 治

工場／岡山市北区金山寺603-1
TEL (086) 228-2080 FAX (086) 228-2081

循環型社会に貢献する企業

廃棄物収集運搬（一廃・産廃・特管）

処理処分から、少ない資源の有価物の再利用
一般貨物自動車運送事業・緑化事業までのご提案



山陽美業株式会社

〒710-0826 本 社／倉敷市老松町二丁目 13 番 30 号
TEL086-434-3500 FAX086-422-1331

〒710-0007 倉敷事業所／倉敷市浅原 276 番地
TEL086-422-9113 FAX086-422-3833

URL <http://www.sanyobigyo.jp>

地中に管を入れるエキスパート会社

特定建設業／土木工事・推進工事・とび土工・電気通信工事
産業廃棄物収集運搬・中間処理業・土地改良



株式会社

蓬萊組

本社 〒701-0153 岡山市北区庭瀬41番地
本店 〒700-0944 岡山市南区泉田55番地の10
TEL(086)265-5671 FAX(086)264-5463
E-Mail:info@houraigumi.co.jp

事業系一般廃棄物収集運搬業／産業廃棄物処理・収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業

4R (Recycle, Reduce, Reuse, Refuse) による

資源循環への構築へ・・・チャレンジ!!



株式会社デベロップ岡山

〒701-0213 岡山県岡山市南区中畦1118番地の3
TEL (086) 298-3125 FAX (086) 298-2927

E-mail develop@orange.ocn.ne.jp

少ない資源を再利用 環境に優しい循環型社会をご提案

岡山県許可番号 第3321048385号



株式会社 石原工務店 中国コンクリート処理場

産業廃棄物中間処理業

- ・がれき類（コンクリート廃材）受入
 - ・再生砕石、再生砂、再生割栗石の販売
- （岡山県エコ製品認定 岡エコ再生骨材等第5号）

連絡先 本社 : 岡山市東区金岡西町801-1 TEL (086) 942-5151
工場 : 瀬戸内市邑久町豊原1964-1 TEL (086) 924-0580

総合建設業／建築工事 土木工事 舗装工事
産業廃棄物処理業／中間処理（焼却）木くず・紙くず
（破砕）繊維くず・ゴムくず・廃プラ等
収集運搬（積替有）焼殻・汚泥・廃プラ等



よりクリーンな環境をめざして

泉建設株式会社

- 本社／岡山市南区飽浦 126 TEL(086)267-2045 FAX(086)267-3169
- 営業本部／岡山市南区泉田 26-11 TEL(086)232-6205 FAX(086)232-5509
- 処分場／岡山市南区飽浦字イブリ 第 8340005568 号
<http://www.izumi-kensetsu.jp>



JMAQA-E015



JAB
EMS Accreditation
RE012

ISO14001 認証取得
(1998年5月)



DOWA

エコシステム山陽株式会社

2006年10月1日より同和鉱業株式会社岡山クリーンワークスは社名変更致しました。

産業廃棄物の中間処理 (焼却、破碎、油水分離)

〒708-1523
岡山県久米郡美咲町吉ヶ原 1125
TEL:0868-62-1346 FAX:0868-62-1345
ご用命は**エコシステムジャパン(株)**
(旧社名テクノクリーン(株))までお願いします。
TEL:0868-62-1341 FAX:0868-62-1340



営業処理品目

◆産業廃棄物◆

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、ばいじん

◆特別管理産業廃棄物◆

感染性廃棄物、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、灰アルカリ、ばいじん

◆油水分離◆

廃油、廃アルカリ

地球資源を大切に—フジミツからの提案

リサイクルプラント

緑と環境を
大切にする

フ・ジ・ミ・ツ・の
産廃処理
システム

一般土木／井原市上下水道指定工事店
家屋解体工事／岡山県工コ製品認定店
産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物中間処理業

有限会社 藤充建設工業

本 社：井原市井原町 3557-29

TEL.(0866)62-0712 FAX.(0866)62-0302

処分場：井原市芳井町宇戸川 2030

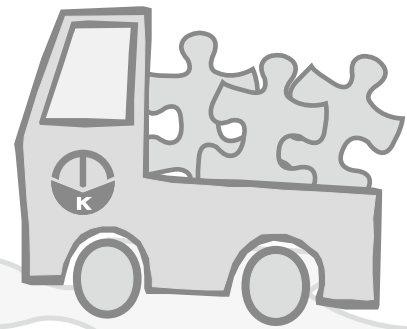
TEL.(0866)72-1530 FAX.(0866)62-5545

リサイクル製品ストック販売場：高梁市成羽町佐々木



たかたに建設

www.takatani.jp



良い環境を次世代に残したい

株式会社高谷建設は、循環型社会に取り組みます。



株式会社 高谷建設

〒711-0936 岡山県倉敷市児島柳田町2326-4

TEL (086) 473-3624 (代) FAX (086) 472-6273

新しい未来へ向けて、 西日本アチューマツトクリーンは 動き出しています。

エネルギーの有効活用と CO₂の削減を 目指して

固形燃料
(RPF)
のできるまで
～製造の流れ～

木くず
紙くず
繊維くず

廃プラス
チック類

受入貯留ヤード

破碎機

磁選機

風力選別機

比重差選別機

定量供給機

押出成形機

RPF
(製品)

RPF 搬出

清浄な空気を大気へ排出します○○○○○

バグフィルター

サイクロン



固形燃料 (RPF)



Clean & Recycle

私たちは地球の未来に真剣です。

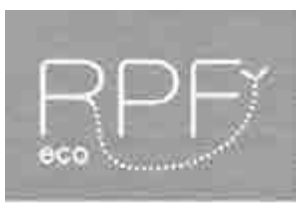
西日本アチューマツトクリーン



本 社 〒703-8245 岡山市中区藤原50-1
TEL.(086)272-8042 FAX.(086)271-1050

倉敷営業所 〒712-8044 倉敷市東塚5-17-58
TEL & FAX.(086)456-4433

RPF工場 〒701-2225 赤磐市山口2131-4
TEL.(086)957-4919 FAX.(086)957-4922



Brilliant Future

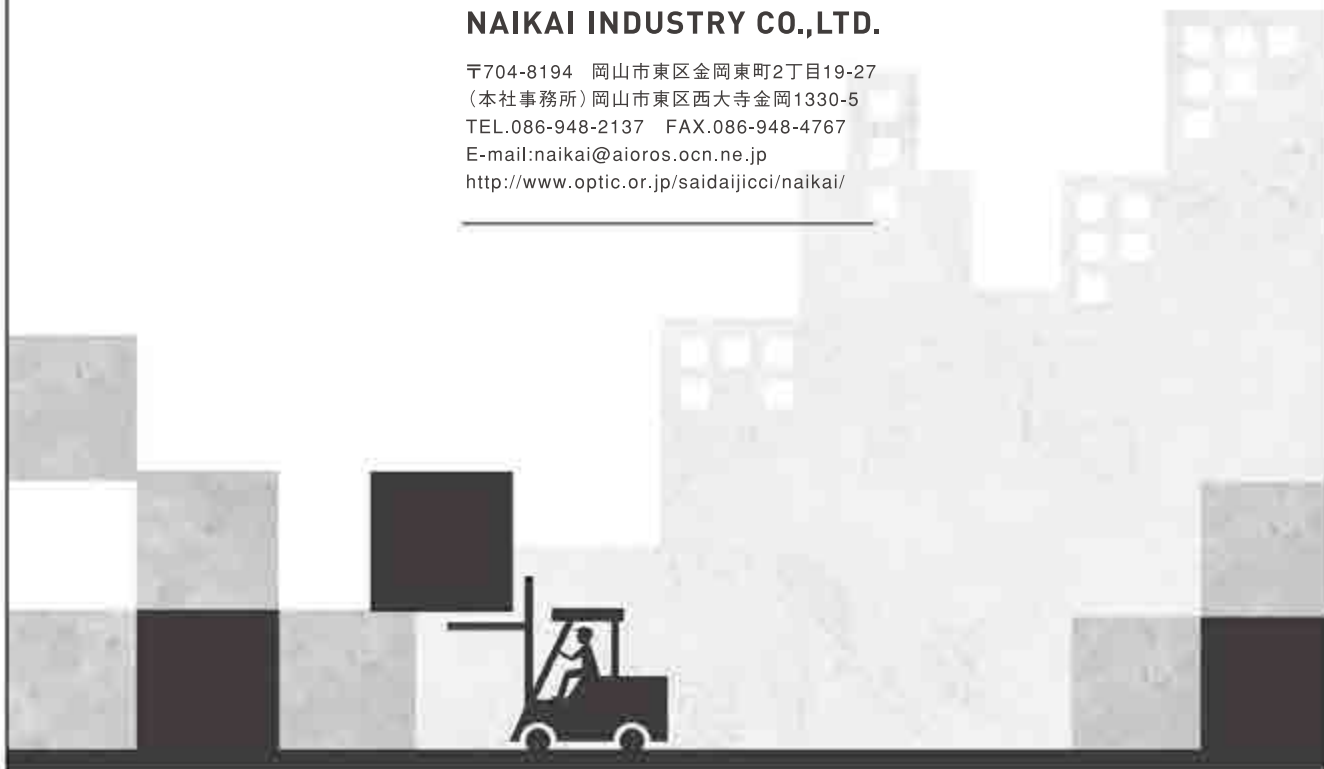
求めているのは、お客様の「安心」「信頼」そして「満足」。
長年にわたって培ってきた「技術」と「ノウハウ」で地域社会に貢献します。



地 域 社 会 に 貢 献 す る

内海産業株式会社
NAIKAI INDUSTRY CO.,LTD.

〒704-8194 岡山市東区金岡東町2丁目19-27
(本社事務所) 岡山市東区西大寺金岡1330-5
TEL.086-948-2137 FAX.086-948-4767
E-mail:naikai@aioros.ocn.ne.jp
<http://www.optic.or.jp/saidaijicci/naikai/>





新日野レンジャー(GVW12t超)

新日野プロフィア
(大型トラック)

日野は、空気に本気。

これからの環境時代に応える、新クリーンディーゼル[エア ループ]はじまる。

クリアな地球環境を守りたい。日野自動車は時代に先駆けた環境対応を、トラック・バスの進化を通じて実現してきました。そして今、時代はまさに環境がテーマ。

トラック・バス業界では、世界最高水準の排出ガス規制「※ポスト新長期排出ガス規制」がスタート。

新クリーンディーゼル[エア ループ]は、この厳しい基準もクリア。

日野は[エア ループ]搭載車を、これから続々と展開。

多くの方々に選ばれ広がっていけば、地球環境はきっとより良いものになる。きれいな空気を守りたい。

新時代の環境性能に、ご期待ください。 ※平成21年排出ガス規制

[エア ループ]基本コンセプト

目指したのは 「きれいな空気の循環」

エンジンで使った空気を、きれいなまま自然に返すことを目標にした画期的新技術。

NOx
(窒素酸化物)
低減

PM
(粒子状物質)
低減

CO2
(二酸化炭素)
低減

くわしくは

KOMATSU

アームクレーン仕様/配管仕様 デビュー! 『国土交通省低炭素型建設機械』認定!!

特定特殊自動車排出ガス基準適合車 / 国土交通省超低騒音型建設機械



さらに進化した
ハイブリッド油圧ショベル

HB205/215LC-1

誕生

コマツ建機販売株式会社 中国カンパニー

本社	広島市佐伯区藤垂園7-31	TEL : 082-922-3111
岡山支店	岡山市南区妹尾3344	TEL : 086-282-4141
備前営業所	備前市香登本大町田617-3	TEL : 0869-66-7711
新見営業所	新見市高尾763-1	TEL : 0867-72-2064

URL : <http://www.e-komatsu.com/chugoku/index.html>

KOMATSU



D7E エレクトリックブルドーザ



迅速なサービス体制



安心のレンタルサポート

現場を支える Cat® クオリティ。

信頼に培われた高い作業性能と、
充実の環境性能を両立したCatの建設機械。
機械購入やレンタル、メンテナンスなど、
現場の様々なニーズにきめ細やかに応えています。



SOS (オイル分析)



情報化施工システム AccuGrade™ アクユグレード



環境への対応

キャタピラーウエストジャパン株式会社

本社 大阪府茨木市下井町1-23 〒567-0066 TEL.072-641-1135
東中国本店 岡山県岡山市中区藤原40 〒703-8245 TEL.086-272-5211
岡山支店 岡山市中区藤原40 〒703-8245 TEL.086-272-5211
新見営業所 新見市高尾2046-1 〒718-0003 TEL.0867-72-0416
倉敷支店 倉敷市中畝7-11-23 〒712-8051 TEL.086-456-4232
津山支店 津山市押入789-1 〒708-1126 TEL.0868-26-2111

(HPアドレス) <http://cwjl.catjd.com/>

カタログのご請求は、最寄りの販売店までお申し付けください。
また、ホームページよりダウンロードも可能です。

CATERPILLAR(キャタピラー)及びCATはCaterpillar Inc.の登録商標です。

キャタピラーウエストジャパン

